

令和4年度

小田原市 一般会計 特別会計 企業会計 予算書

目

次

各会計予算集計表	1
一般会計予算額構成比一覧表	2
一般会計予算経費別内訳表	4
一般会計予算	7
競輪事業特別会計予算	17
天守閣事業特別会計予算	21
国民健康保険事業特別会計予算	23
国民健康保険診療施設事業特別会計予算	27
公設地方卸売市場事業特別会計予算	29
介護保険事業特別会計予算	33
後期高齢者医療事業特別会計予算	37
公共用地先行取得事業特別会計予算	41
広域消防事業特別会計予算	43
地下街事業特別会計予算	47
水道事業会計予算	51
病院事業会計予算	55
下水道事業会計予算	59

各会計の予算に関する説明書

一般会計

【歳入】

1 市 税	66
2 地方譲与税	68
3 利子割交付金	70
4 配当割交付金	70
5 株式等譲渡所得割交付金	70
6 法人事業税交付金	70
7 地方消費税交付金	70
8 ゴルフ場利用税交付金	70
9 環境性能割交付金	72
10 地方特例交付金	72
11 地方交付税	72
12 交通安全対策特別交付金	72
13 分担金及び負担金	72
14 使用料及び手数料	72
15 国庫支出金	78
16 県支出金	82
17 財産収入	88
18 寄附金	88

19 繰入金	90
20 繰越金	90
21 諸収入	90
22 市債	98
【歳出】	
1 議会費	102
2 総務費	102
3 民生費	126
4 衛生費	140
5 労働費	150
6 農林水産業費	150
7 商工費	158
8 土木費	164
9 消防費	180
10 教育費	180
11 公債費	200
12 予備費	200
給与費明細書	202
継続費調書	211
債務負担行為調書	212
地方債調書	218


特別会計

競輪事業特別会計	219
天守閣事業特別会計	237
国民健康保険事業特別会計	255
国民健康保険診療施設事業特別会計	283
公設地方卸売市場事業特別会計	299
介護保険事業特別会計	319
後期高齢者医療事業特別会計	345
公共用地先行取得事業特別会計	361
広域消防事業特別会計	369
地下街事業特別会計	391

企業会計

水道事業会計	403
病院事業会計	455
下水道事業会計	501

凡 例

 ... 新規事業

令和4年度各会計予算集計表

(単位 千円)

会 計 名		本年度予算額	前年度予算額	比 較	対前年度伸率
一 般 会 計		71,000,000	69,400,000	1,600,000	2.31 %
特 別 会 計	競 輪 事 業 特 別 会 計	18,662,000	14,540,000	4,122,000	28.35
	天 守 閣 事 業 特 別 会 計	120,000	121,000	△ 1,000	△ 0.83
	国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	20,139,000	19,925,000	214,000	1.07
	国 民 健 康 保 険 診 療 施 設 事 業 特 別 会 計	32,000	33,000	△ 1,000	△ 3.03
	公 設 地 方 卸 売 市 場 事 業 特 別 会 計	172,000	143,000	29,000	20.28
	介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	17,281,000	16,292,000	989,000	6.07
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	4,958,000	4,853,000	105,000	2.16
	公 共 用 地 先 行 取 得 事 業 特 別 会 計	772	772		
	広 域 消 防 事 業 特 別 会 計	4,512,000	4,325,000	187,000	4.32
	地 下 街 事 業 特 別 会 計	568,000	423,000	145,000	34.28
	計	66,444,772	60,655,772	5,789,000	9.54
企 業 会 計	水 道 事 業 会 計	5,524,585	5,444,335	80,250	1.47
	病 院 事 業 会 計	15,816,171	14,676,171	1,140,000	7.77
	下 水 道 事 業 会 計	12,117,387	12,415,709	△ 298,322	△ 2.40
	計	33,458,143	32,536,215	921,928	2.83
合 計		170,902,915	162,591,987	8,310,928	5.11

(令和4年1月1日現在)

面 積 113.60 km²
 人 口 188,739 人
 世 帯 数 89,474 世帯

令和4年度小田原市一般

(歳入)

(単位 千円)

款	年度 区分	令和4年度 当初予算		令和3年度 当初予算		対前年度 伸率 (%)
		予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1	市 税	31,901,000	44.93	31,002,000	44.67	2.90
2	地方譲与税	365,801	0.52	373,841	0.54	△ 2.15
3	利子割交付金	20,000	0.03	30,000	0.04	△ 33.33
4	配当割交付金	140,000	0.20	140,000	0.20	
5	株式等譲渡所得割 交 付 金	200,000	0.28	100,000	0.14	100.00
6	法人事業税金 交 付 金	300,000	0.42	260,000	0.38	15.38
7	地方消費税金 交 付 金	4,400,000	6.20	3,900,000	5.62	12.82
8	ゴルフ場利用税金 交 付 金	15,000	0.02	12,000	0.02	25.00
9	環境性能割金 交 付 金	78,000	0.11	130,000	0.19	△ 40.00
10	地方特例金 交 付 金	170,000	0.24	547,000	0.79	△ 68.92
11	地方交付税	1,600,000	2.25	1,200,000	1.73	33.33
12	交通安全対策 特 別 交 付 金	26,538	0.04	25,290	0.04	4.93
13	分担金及び 負 担 金	425,307	0.60	437,660	0.63	△ 2.82
14	使用料及び 手 数 料	1,566,488	2.21	1,557,728	2.24	0.56
15	国庫支出金	13,044,583	18.37	12,754,314	18.38	2.28
16	県支出金	5,118,138	7.21	5,068,500	7.30	0.98
17	財産収入	198,951	0.28	202,977	0.29	△ 1.98
18	寄 附 金	1,301,006	1.83	701,006	1.01	85.59
19	繰 入 金	2,589,517	3.65	2,870,397	4.14	△ 9.79
20	繰 越 金	300,000	0.42	300,000	0.43	
21	諸 収 入	2,474,171	3.48	2,393,987	3.45	3.35
22	市 債	4,765,500	6.71	5,393,300	7.77	△ 11.64
	歳入合計	71,000,000	100.00	69,400,000	100.00	2.31

会計予算額構成比一覧表

(歳 出)

(単位 千円)

款	年度 区分	令和4年度 当初予算		令和3年度 当初予算		対前年度 伸率 (%)
		予算額	構成比 (%)	予算額	構成比 (%)	
1	議会費	445,850	0.63	455,370	0.66	△ 2.09
2	総務費	8,154,239	11.48	8,185,100	11.79	△ 0.38
3	民生費	30,685,444	43.22	30,222,638	43.55	1.53
4	衛生費	7,298,200	10.28	7,169,033	10.33	1.80
5	労働費	146,177	0.21	144,750	0.21	0.99
6	農林水産業費	1,099,999	1.55	934,506	1.35	17.71
7	商工費	1,632,687	2.30	1,494,795	2.15	9.22
8	土木費	6,429,512	9.06	6,416,564	9.24	0.20
9	消防費	2,598,398	3.66	2,540,171	3.66	2.29
10	教育費	7,436,938	10.47	7,160,139	10.32	3.87
11	公債費	5,042,556	7.10	4,646,934	6.70	8.51
12	予備費	30,000	0.04	30,000	0.04	
	歳出合計	71,000,000	100.00	69,400,000	100.00	2.31

令和4年度小田原市一般

性質別		目的別		議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農 林 水産業費	商工費	
人 件 費	1 報 酬			155,669	174,361	268,218	91,889		22,248	8,201	
	2 給 料			52,648	1,610,361	758,531	499,983	8,060	121,547	143,450	
	3 職 員 手 当 等			106,522	1,702,965	618,032	405,891	6,290	101,124	118,294	
	4 共 済 費			73,244	630,299	298,885	188,272	2,947	46,597	51,744	
	5 災 害 補 償 費				650						
	小 計			388,083	4,118,636	1,943,666	1,186,035	17,297	291,516	321,689	
物 件 費	7 報 償 費 (記 念 品)				508,298	1,355	198	28	27	3,054	
	8 旅 費			6,229	22,799	12,570	5,716	32	1,226	1,375	
	9 交 際 費			1,000	2,000						
	10 需用費 (除維持修繕)			6,540	253,274	94,599	562,556	253	4,142	20,139	
	11 役務費 (除保険料)			4,229	214,712	57,955	21,563	35	721	1,043	
	12 委 託 料			5,524	1,222,687	345,266	3,159,608	2,077	112,522	252,736	
	13 使用料及び賃借料			10,221	621,825	86,435	35,918		7,993	8,364	
	14 工事請負費 (除却費)				38,718						
	15 原材料費 (除工事)						138		1,000		
	17 備 品 購 入 費				18,875	5,657	554				
小 計			33,743	2,903,188	603,837	3,786,251	2,425	127,631	286,711		
補 助 費 等	7 報 償 費			70	53,504	44,661	66,790	100	1,045	7,365	
	11 役務費 (保険料)				18,874	313	1,573		397	71	
	18 負担金補助及び交付金			22,567	296,556	590,353	1,817,816	6,295	140,553	287,002	
	21 補償補填及び賠償金				1,011						
	22 償還金利子及び割引料				126,000						
	26 公 課 費						2,393				
小 計			22,637	495,945	635,327	1,888,572	6,395	141,995	294,438		
19 扶 助 費				24	20,331,785						
20 貸 付 金				309,500	3,500			120,000	25,000	335,000	
23 投 資 及 び 出 資 金											
24 積 立 金				26,768	1						
27 繰 出 金					6,766,563					92,735	
維 持 補 修 費				41,010	7,401	33,285	60	18,824	3,389		
公 債 費											
投 資 的 経 費	補 助 事 業 費				2,036	358,919	17,184			28,328	
	単 独 事 業 費			1,387	257,132	34,445	386,873		495,033	270,397	
	小 計			1,387	259,168	393,364	404,057		495,033	298,725	
予 備 費											
歳 出 合 計			445,850	8,154,239	30,685,444	7,298,200	146,177	1,099,999	1,632,687		
構 成 比 (%)			0.63	11.48	43.22	10.28	0.21	1.55	2.30		

会計予算経費別内訳表

(単位 千円)

土木費	消防費	教育費	公債費	予備費	合 計				比 較 (a)-(b)
					4年度(a)	構成比(%)	3年度(b)	構成比(%)	
19,760	60,372	659,765			1,460,483	2.06	1,324,438	1.91	136,045
531,242		646,093			4,371,915	6.16	4,316,220	6.22	55,695
426,420		586,568			4,072,106	5.74	4,111,876	5.92	△ 39,770
193,124	16,529	311,490			1,813,131	2.55	1,828,660	2.64	△ 15,529
	500	32			1,182	0.00	1,182	0.00	
1,170,546	77,401	2,203,948			11,718,817	16.51	11,582,376	16.69	136,441
		452			513,412	0.72	272,190	0.39	241,222
3,153	192	32,692			85,984	0.12	105,826	0.15	△ 19,842
		300			3,300	0.00	3,300	0.01	
65,194	10,130	1,319,845			2,336,672	3.29	2,424,788	3.49	△ 88,116
2,892	1,670	71,424			376,244	0.53	361,597	0.52	14,647
573,999	3,670	1,733,980			7,412,069	10.44	6,923,699	9.98	488,370
91,453	6,240	682,796			1,551,245	2.19	1,446,540	2.09	104,705
		46,190			84,908	0.12	145,669	0.21	△ 60,761
234		10			1,382	0.00	1,572	0.00	△ 190
684	1,039	30,156			56,965	0.08	53,310	0.08	3,655
737,609	22,941	3,917,845			12,422,181	17.49	11,738,491	16.92	683,690
6,221	16,800	45,396			241,952	0.34	243,436	0.35	△ 1,484
1,138		3,480			25,846	0.04	26,644	0.04	△ 798
1,718,637	9,763	114,622			5,004,164	7.05	5,116,494	7.37	△ 112,330
888		1,994			3,893	0.01	1,911	0.00	1,982
					126,000	0.18	126,110	0.18	△ 110
					2,393	0.00	2,393	0.01	
1,726,884	26,563	165,492			5,404,248	7.62	5,516,988	7.95	△ 112,740
		118,266			20,450,075	28.80	20,508,957	29.55	△ 58,882
					793,000	1.12	783,500	1.13	9,500
414,000					414,000	0.58	384,500	0.55	29,500
1					26,770	0.04	27,961	0.04	△ 1,191
210,998	2,426,000	772			9,497,068	13.38	9,277,963	13.37	219,105
105,451	9,478	87,769			306,667	0.43	313,190	0.45	△ 6,523
			5,042,556		5,042,556	7.10	4,646,934	6.70	395,622
1,303,281		295,484			2,005,232	2.82	1,873,649	2.70	131,583
760,742	36,015	647,362			2,889,386	4.07	2,715,491	3.91	173,895
2,064,023	36,015	942,846			4,894,618	6.89	4,589,140	6.61	305,478
				30,000	30,000	0.04	30,000	0.04	
6,429,512	2,598,398	7,436,938	5,042,556	30,000	71,000,000	100.00	69,400,000	100.00	1,600,000
9.06	3.66	10.47	7.10	0.04	100.00				

令和4年度小田原市一般会計予算

令和4年度小田原市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ71,000,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入れの最高額は、5,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により、歳出予算の各項の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和4年2月16日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		千円 31,901,000
	1 市 民 税	12,968,004
	2 固 定 資 産 税	15,294,583
	3 軽 自 動 車 税	435,191
	4 市 た ば こ 税	1,284,952
	5 入 湯 税	16,640
	6 都 市 計 画 税	1,901,630
2 地 方 譲 与 税		365,801
	1 自 動 車 重 量 譲 与 税	250,000
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	86,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1
3 利 子 割 交 付 金		20,000
	1 利 子 割 交 付 金	20,000
4 配 当 割 交 付 金		140,000
	1 配 当 割 交 付 金	140,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		200,000
	1 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	200,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金		300,000
	1 法 人 事 業 税 交 付 金	300,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金		4,400,000
	1 地 方 消 費 税 交 付 金	4,400,000
8 ゴルフ場利用税交付金		15,000
	1 ゴルフ場利用税交付金	15,000
9 環 境 性 能 割 交 付 金		78,000
	1 環 境 性 能 割 交 付 金	78,000
10 地 方 特 例 交 付 金		170,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	170,000
11 地 方 交 付 税		1,600,000
	1 地 方 交 付 税	1,600,000
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		26,538
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	26,538

款	項	金額
13 分担金及び負担金		千円 425,307
	1 負担金	425,307
14 使用料及び手数料		1,566,488
	1 使用料	743,586
	2 手数料	805,757
	3 証紙収入	17,145
15 国庫支出金		13,044,583
	1 国庫負担金	11,358,767
	2 国庫補助金	1,637,469
	3 委託金	48,347
16 県支出金		5,118,138
	1 県負担金	3,620,666
	2 県補助金	1,092,003
	3 委託金	405,469
17 財産収入		198,951
	1 財産運用収入	137,942
	2 財産売却収入	61,009
18 寄附金		1,301,006
	1 寄附金	1,301,006
19 繰入金		2,589,517
	1 基金繰入金	2,589,517
20 繰越金		300,000
	1 繰越金	300,000
21 諸収入		2,474,171
	1 延滞金加算金及び過料	71,000
	2 市預金利子	10
	3 貸付金元利収入	793,424
	4 収益事業収入	100,000
	5 雑収入	1,509,737
22 市債		4,765,500
	1 市債	4,765,500
歳入合計		71,000,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 445,850
	1 議 会 費	445,850
2 総 務 費		8,154,239
	1 総 務 管 理 費	5,592,536
	2 徴 税 費	766,627
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	579,590
	4 選 挙 費	152,665
	5 統 計 調 査 費	30,103
	6 監 査 委 員 費	69,101
	7 市 民 生 活 費	963,617
3 民 生 費		30,685,444
	1 社 会 福 祉 費	7,800,516
	2 児 童 福 祉 費	9,774,111
	3 生 活 保 護 費	6,344,254
	4 国 民 健 康 保 険 費	1,612,000
	5 介 護 保 険 費	2,709,735
	6 後 期 高 齢 者 医 療 費	2,444,828
4 衛 生 費		7,298,200
	1 保 健 衛 生 費	2,521,841
	2 清 掃 費	3,334,342
	3 上 水 道 費	61,737
	4 病 院 費	1,380,280
5 労 働 費		146,177
	1 労 働 諸 費	146,177
6 農 林 水 産 業 費		1,099,999
	1 農 業 費	728,055
	2 林 業 費	180,680
	3 水 産 業 費	191,264
7 商 工 費		1,632,687
	1 商 工 費	1,015,779
	2 観 光 費	616,908

款	項	金 額
8 土 木 費		千円 6, 429, 512
	1 土 木 管 理 費	795, 284
	2 道 路 橋 り よ う 費	1, 370, 664
	3 河 川 費	244, 499
	4 都 市 計 画 費	2, 883, 869
	5 住 宅 費	362, 076
	6 公 園 費	773, 120
9 消 防 費		2, 598, 398
	1 消 防 費	2, 598, 398
10 教 育 費		7, 436, 938
	1 教 育 総 務 費	2, 919, 713
	2 小 学 校 費	1, 821, 797
	3 中 学 校 費	447, 692
	4 幼 稚 園 費	272, 957
	5 社 会 教 育 費	1, 589, 455
	6 保 健 体 育 費	385, 324
11 公 債 費		5, 042, 556
	1 公 債 費	5, 042, 556
12 予 備 費		30, 000
	1 予 備 費	30, 000
歳 出 合 計		71, 000, 000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
3 民生費	2 児童福祉費	民間保育所建設費 補助事業	475,495	令和4年度	261,522
				令和5年度	213,973
8 土木費	4 都市計画費	地域地区等見直し事業	9,427	令和4年度	968
				令和5年度	6,127
				令和6年度	2,332

第3表 債務負担行為

事項	期間	限度額
パーソナルコンピュータ借上料	令和4年度	(予算計上額 22,815)
	令和5年度	39,671
	令和6年度	39,671
	令和7年度	39,671
	令和8年度	36,046
	令和9年度	14,993
	令和10年度	585
	計	170,637
文書管理・電子決裁システム借上料	令和4年度	(予算計上額 2,464)
	令和5年度	14,784
	令和6年度	14,784
	令和7年度	14,784
	令和8年度	14,784
	令和9年度	12,320
計	71,456	
公共施設包括管理委託料	令和4年度から 令和9年度まで	(予算計上額 0) 3,295,842千円に物価変動及び 税制度の変化による増減額を加 算した額
庁舎案内委託料	令和4年度	(予算計上額 13,618)
	令和5年度	16,342
	令和6年度	16,342
	令和7年度	2,724
	計	35,408
供用自動車借上料	令和4年度	(予算計上額 2,755)
	令和5年度	6,021
	令和6年度	6,021
	令和7年度	6,021
	令和8年度	4,130
	令和9年度	618
計	22,811	
統合型地理情報システム運用委託料	令和4年度	(予算計上額 3,948)
	令和5年度	3,948
	令和6年度	3,948
	令和7年度	3,948
	令和8年度	3,948
	計	15,792
納税通知書等封入封かん委託料	令和4年度	(予算計上額 0)
	令和5年度	8,862
	計	8,862

事 項	期 間	限 度 額
自 動 釣 銭 機 借 上 料	令 和 4 年 度	(予算計上額 千円) 464)
	令 和 5 年 度	557
	令 和 6 年 度	557
	令 和 7 年 度	557
	令 和 8 年 度	557
	令 和 9 年 度	93
	計	2,321
電 話 交 換 機 借 上 料	令 和 4 年 度	(予算計上額 503)
	令 和 5 年 度	708
	令 和 6 年 度	411
	令 和 7 年 度	411
	令 和 8 年 度	411
	令 和 9 年 度	411
	令 和 10 年 度	206
計	2,558	
介 護 保 険 施 設 等 整 備 費 補 助 金	令 和 4 年 度	(予算計上額 0)
	令 和 5 年 度	41,151
	計	41,151
自 動 体 外 式 除 細 動 器 (A E D) 借 上 料	令 和 4 年 度	(予算計上額 309)
	令 和 5 年 度	325
	令 和 6 年 度	325
	令 和 7 年 度	166
	令 和 8 年 度	166
	令 和 9 年 度	16
計	998	
軽 貨 物 自 動 車 借 上 料	令 和 4 年 度	(予算計上額 1,874)
	令 和 5 年 度	2,703
	令 和 6 年 度	1,642
	令 和 7 年 度	1,293
	令 和 8 年 度	935
	令 和 9 年 度	66
計	6,639	
歯 科 診 療 台 借 上 料	令 和 4 年 度	(予算計上額 99)
	令 和 5 年 度	99
	計	99
健 幸 ポ イ ン ト ア プ リ 運 営 委 託 料	令 和 4 年 度	(予算計上額 6,295)
	令 和 5 年 度	6,295
	令 和 6 年 度	6,295
	計	12,590
中 央 監 視 装 置 借 上 料	令 和 4 年 度	(予算計上額 371)
	令 和 5 年 度	520
	計	520
小 型 貨 物 自 動 車 借 上 料	令 和 4 年 度	(予算計上額 3,316)
	令 和 5 年 度	3,883
	令 和 6 年 度	3,768
	令 和 7 年 度	2,216
	令 和 8 年 度	1,637
	令 和 9 年 度	447
計	11,951	
油 圧 シ ョ ー ベ ル 借 上 料	令 和 4 年 度	(予算計上額 1,941)
	令 和 5 年 度	1,941
	令 和 6 年 度	1,941
	令 和 7 年 度	1,941
	令 和 8 年 度	1,941
計	7,764	

事 項	期 間	限 度 額
扇 町 ク リ ー ン セ ン タ ー 太 陽 光 発 電 設 備 整 備 事 業 費	令 和 4 年 度	(予 算 計 上 額 千円 18,182)
	令 和 5 年 度	337
	令 和 6 年 度	337
	令 和 7 年 度	337
	令 和 8 年 度	337
	令 和 9 年 度	337
	令 和 10 年 度	337
	令 和 11 年 度	337
	令 和 12 年 度	337
	令 和 13 年 度	337
	令 和 14 年 度	253
	計	3,286
	消 防 団 防 火 服 借 上 料	令 和 4 年 度
令 和 5 年 度		3,525
令 和 6 年 度		3,525
令 和 7 年 度		3,525
令 和 8 年 度		3,525
令 和 9 年 度		3,525
令 和 10 年 度		3,525
令 和 11 年 度		2,350
計	23,500	
外 国 語 指 導 助 手 配 置 委 託 料	令 和 4 年 度	(予 算 計 上 額 0)
	令 和 5 年 度	37,509
	計	37,509
教 育 ネットワークシステム借上料	令 和 4 年 度	(予 算 計 上 額 0)
	令 和 5 年 度	83,583
	令 和 6 年 度	200,600
	令 和 7 年 度	200,600
	令 和 8 年 度	200,600
	令 和 9 年 度	200,600
	令 和 10 年 度	117,017
計	1,003,000	
小 型 印 刷 機 借 上 料	令 和 4 年 度	(予 算 計 上 額 2,188)
	令 和 5 年 度	2,188
	令 和 6 年 度	2,188
	令 和 7 年 度	2,188
	令 和 8 年 度	2,188
計	8,752	

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市庁舎施設整備事業費	157,500	普通貸借又は債券発行。 事業の進ちよくその他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。
防災施設整備事業費	94,200			
職員住宅解体撤去事業費	34,800			
地域防犯灯整備事業費	3,600			
駐車場整備事業費	4,100			
地域活動拠点等整備事業費	2,800			
地域センター整備事業費	22,000			
災害援護資金貸付金	3,500			
社会福祉施設整備事業費	23,800			
子育て支援施設整備事業費	6,000			
保育所整備事業費	72,500			
保健センター整備事業費	35,700			
清掃運搬施設整備事業費	18,900			
ごみ処理施設等整備事業費	304,600			
農業施設整備事業費	45,900			
農業農村整備事業費	96,900			
農道整備事業費	54,000			
林業振興施設整備事業費	11,900			
水産業施設整備事業費	26,600			
漁港整備事業費	26,500			
城址公園整備事業費	63,600			
道路橋りょう整備事業費	518,800			
河川整備事業費	81,600			
公営住宅整備事業費	192,300			
公園整備事業費	221,100			
消防施設整備事業費	25,800			
義務教育等施設整備事業費	489,300			
史跡整備事業費	124,700			
社会教育施設整備事業費	80,500			
体育施設整備事業費	22,000			
臨時財政対策	1,900,000			

令和 4 年度小田原市競輪事業特別会計予算

令和 4 年度小田原市競輪事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 8 , 6 6 2 , 0 0 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 4 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 4 年 2 月 1 6 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事業収入		千円 18,402,148
	1 事業収入	18,376,535
	2 諸収入	25,613
2 財産収入		4,469
	1 財産運用収入	4,468
	2 財産売却収入	1
3 繰越金		255,383
	1 繰越金	255,383
歳入合計		18,662,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 682,145
	1 競輪総務費	582,145
	2 繰越金	100,000
2 事業費		17,867,611
	1 競輪開催費	17,867,611
3 諸支出金		100,000
	1 地方公共団体金融機構納付金	100,000
4 予備費		12,244
	1 予備費	12,244
歳出合計		18,662,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
競 輪 開 催 等 包 括 委 託 料	令 和 4 年 度	千円 (予 算 計 上 額 1,081,636)
	令 和 5 年 度	1,081,636
	令 和 6 年 度	1,081,636
	令 和 7 年 度	1,081,636
	令 和 8 年 度	1,081,636
	計	4,326,544

議案第 23 号

令和 4 年度小田原城天守閣事業特別会計予算

令和 4 年度小田原城天守閣事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 120,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 16 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 87,811
	1 事 業 収 入	87,811
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		2,187
	1 雑 入	2,187
5 繰 入 金		30,000
	1 基 金 繰 入 金	30,000
歳 入 合 計		120,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 73,642
	1 天 守 閣 総 務 費	72,436
	2 観 光 施 設 費	1,206
2 公 債 費		44,575
	1 公 債 費	44,575
3 予 備 費		1,783
	1 予 備 費	1,783
歳 出 合 計		120,000

令和 4 年度小田原市国民健康保険事業特別会計予算

令和 4 年度小田原市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 20,139,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 4 年 2 月 16 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料		千円 3,906,126
	1 国民健康保険料	3,906,126
2 国庫支出金		542
	1 国庫補助金	542
3 県支出金		14,233,504
	1 県補助金	14,233,504
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 繰入金		1,955,000
	1 他会計繰入金	1,600,000
	2 基金繰入金	355,000
6 繰越金		26,406
	1 繰越金	26,406
7 諸収入		17,421
	1 延滞金及び過料	4,020
	2 雑収入	13,401
歳入合計		20,139,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 325,020
	1 国 保 総 務 費	250,353
	2 賦 課 徴 収 費	61,990
	3 運 営 協 議 会 費	551
	4 趣 旨 普 及 費	624
	5 保 険 料 収 納 率 向 上 特 別 対 策 費	11,502
2 保 險 給 付 費		14,115,900
	1 療 養 諸 費	12,218,610
	2 高 額 療 養 費	1,830,865
	3 出 産 育 児 諸 費	48,325
	4 葬 祭 諸 費	17,000
	5 移 送 費	350
	6 傷 病 手 当 諸 費	750
3 国民健康保険事業費納付金		5,477,375
	1 医 療 給 付 費 分	3,786,057
	2 後 期 高 齢 者 支 援 金 等 分	1,208,690
	3 介 護 納 付 金 分	482,628
4 保 健 事 業 費		159,408
	1 特 定 健 康 診 査 等 事 業 費	138,473
	2 保 健 事 業 費	20,935
5 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
6 諸 支 出 金		56,427
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	38,171
	2 繰 出 金	18,256
7 予 備 費		4,869
	1 予 備 費	4,869
歳 出 合 計		20,139,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
被 保 険 者 証 ・ 高 齢 受 給 者 証 併 用 証 費 発 行 事 業 費	令 和 4 年 度	千円 (予 算 計 上 額 0)
	令 和 5 年 度	4,180
	計	4,180
パ ー ソ ナ ル コ ン ピ ュ ー タ 借 上 料	令 和 4 年 度	(予 算 計 上 額 2,824)
	令 和 5 年 度	5,647
	令 和 6 年 度	5,647
	令 和 7 年 度	5,647
	令 和 8 年 度	3,472
	令 和 9 年 度	649
	計	21,062

令和 4 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計予算

令和 4 年度小田原市国民健康保険診療施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 32,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 16 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 診 療 収 入		千円 13,221
	1 外 来 収 入	11,666
	2 そ の 他 診 療 収 入	1,555
2 使 用 料 及 び 手 数 料		77
	1 手 数 料	77
3 繰 入 金		16,992
	1 他 会 計 繰 入 金	16,992
4 繰 越 金		1,709
	1 繰 越 金	1,709
5 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		32,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 25,823
	1 診 療 施 設 総 務 費	25,823
2 医 業 費		6,058
	1 医 業 費	6,058
3 予 備 費		119
	1 予 備 費	119
歳 出 合 計		32,000

令和4年度小田原市公設地方卸売市場事業特別会計予算

令和4年度小田原市公設地方卸売市場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ172,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和4年2月16日提出

小田原市長 守屋輝彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 69,829
	1 使用料	69,829
2 財産収入		250
	1 財産運用収入	250
3 繰入金		75,000
	1 他会計繰入金	75,000
4 繰越金		1,706
	1 繰越金	1,706
5 諸収入		25,215
	1 雑収入	25,215
歳入合計		172,000

歳 出

款	項	金 額
1 卸売市場費		千円 171,417
	1 卸売市場費	171,417
2 予備費		583
	1 予備費	583
歳出合計		172,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
軽 貨 物 自 動 車 借 上 料	令 和 4 年 度	千円 (予算計上額 144)
	令 和 5 年 度	288
	令 和 6 年 度	288
	令 和 7 年 度	288
	令 和 8 年 度	144
	計	1,008
公 共 施 設 包 括 管 理 委 託 料	令 和 4 年 度 か ら 令 和 9 年 度 ま で	(予算計上額 0) 75,896千円に物価変動及び税 制度の変化による増減額を加 算した額

令和 4 年度小田原市介護保険事業特別会計予算

令和 4 年度小田原市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 17,281,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 4 年 2 月 16 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介 護 保 険 料		千円 3,392,871
	1 介 護 保 険 料	3,392,871
2 国 庫 支 出 金		3,819,752
	1 国 庫 負 担 金	2,874,229
	2 国 庫 補 助 金	945,523
3 支 払 基 金 交 付 金		4,468,575
	1 支 払 基 金 交 付 金	4,468,575
4 県 支 出 金		2,471,026
	1 県 負 担 金	2,343,411
	2 県 補 助 金	127,615
5 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
6 繰 入 金		3,128,672
	1 他 会 計 繰 入 金	2,709,735
	2 基 金 繰 入 金	418,937
7 繰 越 金		100
	1 繰 越 金	100
8 諸 収 入		3
	1 延 滞 金 加 算 金 及 び 過 料	1
	2 雑 入	2
歳 入 合 計		17,281,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 379,184
	1 介 護 総 務 費	227,051
	2 賦 課 徴 収 費	10,918
	3 介 護 認 定 審 査 費	141,215
2 保 険 給 付 費		16,054,302
	1 介 護 サービス等給付費	14,846,117
	2 介 護 予 防 サービス等給付費	335,955
	3 高 額 介 護 サービス等費	494,441
	4 特 定 入 所 者 介 護 サービス等費	363,704
	5 そ の 他 諸 費	14,085
3 地 域 支 援 事 業 費		836,867
	1 介 護 予 防 ・ 日 常 生 活 支 援 サ ー ビ ス 事 業 費	445,935
	2 一 般 介 護 予 防 事 業 費	48,507
	3 包 括 的 支 援 事 業 費	309,088
	4 任 意 事 業 費	31,784
	5 そ の 他 諸 費	1,553
4 基 金 積 立 金		1
	1 基 金 積 立 金	1
5 諸 支 出 金		9,110
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	9,110
6 予 備 費		1,536
	1 予 備 費	1,536
歳 出 合 計		17,281,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
保険料額決定通知書等封入封かん委託料	令和4年度	千円 (予算計上額 0)
	令和5年度	1,430
	計	1,430

令和 4 年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計予算

令和 4 年度小田原市後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,958,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

令和 4 年 2 月 16 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		千円 2,506,636
	1 後期高齢者医療保険料	2,506,636
2 繰 入 金		2,444,828
	1 一般会計繰入金	2,444,828
3 繰 越 金		414
	1 繰 越 金	414
4 諸 収 入		6,122
	1 延滞金及び加算金	1
	2 償還金及び還付加算金	6,120
	3 雑 入	1
歳 入 合 計		4,958,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 70,893
	1 後期高齢者医療総務費	60,052
	2 徴 収 費	10,841
2 後 期 高 齢 者 医 療 金 広 域 高 連 合 納 付 金		4,880,572
	1 後 期 高 齢 者 医 療 金 広 域 高 連 合 納 付 金	4,880,572
3 諸 支 出 金		6,120
	1 償還金及び還付加算金	6,120
4 予 備 費		415
	1 予 備 費	415
歳 出 合 計		4,958,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
納入通知書等封入封かん委託料	令和4年度	千円 (予算計上額 0)
	令和5年度	3,981
	計	3,981

議案第 29 号

令和 4 年度小田原市公共用地先行取得事業特別会計予算

令和 4 年度小田原市公共用地先行取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 772 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 4 年 2 月 16 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 772
	1 他 会 計 繰 入 金	772
歳 入 合 計		772

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 費		千円 772
	1 公 債 費	772
歳 出 合 計		772

令和4年度小田原市広域消防事業特別会計予算

令和4年度小田原市広域消防事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,512,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第2表 継続費」による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第4表 地方債」による。

令和4年2月16日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,800,976
	1 負 担 金	1,800,976
2 使用料及び手数料		4,830
	1 使 用 料	30
	2 手 数 料	4,800
3 県 支 出 金		160
	1 県 補 助 金	160
4 財 産 収 入		2,715
	1 財 産 運 用 収 入	2,715
5 繰 入 金		2,426,000
	1 他 会 計 繰 入 金	2,426,000
6 諸 収 入		2,219
	1 雑 入	2,219
7 市 債		275,100
	1 市 債	275,100
歳 入 合 計		4,512,000

歳 出

款	項	金 額
1 消 防 費		千円 4,142,616
	1 消 防 費	4,142,616
2 公 債 費		367,001
	1 公 債 費	367,001
3 予 備 費		2,383
	1 予 備 費	2,383
歳 出 合 計		4,512,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
1 消 防 費	1 消 防 費	山北出張所建設事業	414,573	令和4年度	86,744
				令和5年度	327,829

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
自動体外式除細動器（AED）借上料	令和4年度	千円 (予算計上額 476)
	令和5年度	669
	令和6年度	669
	令和7年度	669
	令和8年度	669
	令和9年度	669
	令和10年度	669
	令和11年度	282
	計	4,296
公共施設包括管理委託料	令和4年度から 令和9年度まで	(予算計上額 0) 60,262千円に物価変動及び税 制度の変化による増減額を加 算した額

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
消防施設整備事業費	千円 275,100	普通貸借又は債券発行。 事業の進ちよくその 他の都合により起債前 借又は翌年度に繰り越 して借り入れることが できる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資金 について、利率の見直 しを行った後において は、当該見直し後の利 率)	政府資金についてはその融通 条件により、銀行その他の場合 にはその債権者との融通条件に よる。 ただし、市財政の都合により 据置期間及び償還期限を短縮 し、若しくは繰上償還をするこ と又は低利債に借り換えること ができる。

令和 4 年度小田原地下街事業特別会計予算

令和 4 年度小田原地下街事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 568,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 230 条第 1 項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

令和 4 年 2 月 16 日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 事 業 収 入		千円 194,965
	1 事 業 収 入	194,965
2 財 産 収 入		1
	1 財 産 運 用 収 入	1
3 繰 入 金		228,733
	1 他 会 計 繰 入 金	228,733
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
5 市 債		144,300
	1 市 債	144,300
歳 入 合 計		568,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		千円 273,888
	1 地 下 街 総 務 費	273,888
2 事 業 費		178,484
	1 地 下 街 運 営 費	178,484
3 公 債 費		102,129
	1 公 債 費	102,129
4 予 備 費		13,499
	1 予 備 費	13,499
歳 出 合 計		568,000

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
地下街施設整備事業費	千円 144,300	普通貸借又は債券発行。 事業の進ちょくその他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。

令和4年度小田原市水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度小田原市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	77,924戸
(2) 年間総配水量	21,825,863m ³
(3) 一日平均配水量	59,797m ³
(4) 主要な建設改良事業	
ア 第五期拡張事業	730,838千円
イ 配水施設整備事業	355,848千円
ウ 配水管新設改良事業	146,915千円
エ 施設改良事業	113,116千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収		入
第1款 水道事業収益		3,506,973千円
第1項 営業収益		2,847,351千円
第2項 営業外収益		659,322千円
第3項 特別利益		300千円
支		出
第1款 水道事業費用		3,318,627千円
第1項 営業費用		2,903,267千円
第2項 営業外費用		393,360千円
第3項 特別損失		2,000千円
第4項 予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,210,510千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 80,103千円、当年度分損益勘定留保資金 1,048,396千円、建設改良積立金 82,011千円で補てんするものとする。）。

	収	入
第1款 資本的収入		995,448千円
第1項 企業債		866,800千円
第2項 工事負担金		1,352千円
第3項 補助金		114,296千円
第4項 その他資本的収入		13,000千円
	支	出
第1款 資本的支出		2,205,958千円
第1項 建設改良費		1,364,662千円
第2項 企業債償還金		831,296千円
第3項 予備費		10,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額		
			千円		千円		
1	資本的支出	1	建設改良費	矢作配水管 更新事業	140,000	令和4年度	80,000
						令和5年度	60,000
				中曽根補助水源地 深井戸更新事業	125,900	令和4年度	71,400
						令和5年度	54,500

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
小型貨物自動車借上料	令和4年度から 令和8年度まで	千円 (予算計上額 1,255) 3,864
軽貨物自動車借上料	令和4年度から 令和6年度まで	(予算計上額 395) 606
軽乗用自動車借上料	令和4年度から 令和5年度まで	(予算計上額 343) 206
電話交換機借上料	令和4年度から 令和9年度まで	(予算計上額 858) 7,722
高田浄水場再整備事業 設計建設及び運転維持管理事業費	令和4年度から 令和29年度まで	(予算計上額 0) 22,229,900
高田浄水場再整備事業 モニタリング支援委託料	令和4年度から 令和11年度まで	(予算計上額 28,710) 200,970
財務会計システム借上料	令和4年度から 令和6年度まで	(予算計上額 56) 1,282

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
上水道 事業費	千円 866,800	普通貸借又は債券発行。 事業の進捗その他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用と営業外費用との間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費	607,475千円
(2) 交際費	30千円

(他会計からの補助金)

第11条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、61,737千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、8,977千円と定める。

令和4年2月16日提出

小田原市長 守屋輝彦

令和4年度小田原市病院事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度小田原市病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 病	床	数	
一	般		417床
(2) 年	間	患	者
	入	院	数
			118,990人
	外	来	
			223,074人
(3) 一	日	平	均
	入	院	患
			者
			数
	外	来	
			326人
			918人
(4) 主	要	な	建
	設	改	良
	事	業	
	施	設	整
	備	事	業
			995,890千円
	医	療	機
	器	整	備
	事	業	
			550,000千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	病	院	事
	業	業	収
			益
			13,491,247千円
第1項	医	業	収
			益
			11,880,313千円
第2項	医	業	外
			収
			益
			1,610,932千円
第3項	特	別	利
			益
			2千円
		支	出
第1款	病	院	事
	業	業	費
			用
			13,766,242千円
第1項	医	業	費
			用
			13,602,692千円
第2項	医	業	外
			費
			用
			123,549千円
第3項	特	別	損
			失
			35,001千円
第4項	予	備	費
			5,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 793,308千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 3,064千円、過年度分損益勘定留保資金 790,244千円で補てんするものとする。）。

		収	入
第1款	資本的収入		1,256,621千円
第1項	負担金		5,280千円
第2項	企業債		1,249,900千円
第3項	返還金		1,440千円
第4項	寄附金		1千円

		支	出
第1款	資本的支出		2,049,929千円
第1項	建設改良費		1,821,314千円
第2項	企業債償還金		221,374千円
第3項	貸付金		6,240千円
第4項	基金造成費		1千円
第5項	予備費		1,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額	
			千円		千円	
1	資本的支出	1 建設改良費	68,800	新病院建設 開院支援事業	令和4年度	12,500
					令和5年度	12,500
					令和6年度	16,600
					令和7年度	20,200
					令和8年度	7,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
		千円
放射線画像配信装置保守委託料	令和4年度から 令和7年度まで	(予算計上額 2,559) 7,677
移動型一般X線撮影装置保守委託料	令和4年度から 令和8年度まで	(予算計上額 1,340) 5,360
生理内視鏡検査システム保守委託料	令和4年度から 令和8年度まで	(予算計上額 5,659) 22,636
X線テレビシステム保守委託料	令和4年度から 令和8年度まで	(予算計上額 632) 3,372
院内総合医療情報システム クライアント端末等借上料	令和4年度から 令和7年度まで	(予算計上額 4,632) 25,476
エアーマットレス借上料	令和4年度から 令和8年度まで	(予算計上額 880) 3,520

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
	千円			
施設整備 事業費	699,900	普通貸借又は債券発行。 事業の進ちょくその他の都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。
医療機器 整備事業費	550,000			

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、1,300,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における医業費用と医業外費用との間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 7,408,685千円
(2) 交際費 400千円

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、3,215,000千円と定める。

(重要な資産の取得)

第12条 重要な資産の取得は、次のとおりとする。

	種類	名称	数量
取得する資産	器械備品	血管造影撮影装置	一式
	器械備品	磁気共鳴断層撮影装置	一式
	器械備品	白内障・硝子体手術装置	一式
	器械備品	デジタルX線テレビシステム	一式
	器械備品	内視鏡カメラシステム	一式
	器械備品	心臓血管カテーテルシステム	一式

令和4年2月16日提出

小田原市長 守屋輝彦

令和4年度小田原市下水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和4年度小田原市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水戸数	73,512戸
(2) 年間有収水量	19,530,455 ^m ₃
(3) 一日平均有収水量	53,508 ^m ₃
(4) 主要な建設改良事業	
ア 管路建設費	928,889千円
イ 管路改良費	1,001,602千円
ウ ポンプ場建設改良費	195,000千円
エ その他建設改良費	31,148千円
オ 流域下水道建設費負担金	287,978千円

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第1款 下水道事業収益		6,373,495千円
第1項 営業収益		4,173,254千円
第2項 営業外収益		2,200,240千円
第3項 特別利益		1千円
	支	出
第1款 下水道事業費用		6,406,383千円
第1項 営業費用		5,692,871千円
第2項 営業外費用		691,049千円
第3項 特別損失		2,463千円
第4項 予備費		20,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 2,408,595千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 65,443千円、過年度分損益勘定留保資金 931,374千円、当年度分損益勘定留保資金 1,411,778千円で補てんするものとする。）。

収		入
第1款	資本的収入	3,302,409千円
第1項	企業債	2,256,200千円
第2項	他会計出資金	414,000千円
第3項	国庫補助金	626,681千円
第4項	負担金等	5,441千円
第5項	長期貸付金償還金	87千円

支		出
第1款	資本的支出	5,711,004千円
第1項	建設改良費	2,444,617千円
第2項	企業債償還金	3,256,387千円
第3項	予備費	10,000千円

(継続費)

第5条 継続費の総額及び年割額は、次のとおりと定める。

款	項	事業名	総額	年度	年割額
1	資本的支出	1 建設改良費 下水道事業計画 改定事業	千円 17,000	令和4年度	千円 4,000
				令和5年度	13,000

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
下水道管路包括的維持管理委託料	令和4年度から令和8年度まで	千円 (予算計上額 89,400) 1,189,600
パーソナルコンピュータ借上料	令和4年度から令和9年度まで	(予算計上額 1,195) 10,352
軽貨物自動車借上料	令和4年度から令和9年度まで	(予算計上額 122) 2,157
水洗便所改造等資金融資あっせん利子補給金	令和4年度から令和7年度まで	融資額(4,000千円を上限とする)につき年利5.0%以内の割合で算出した利子相当額
水洗便所改造等資金融資あっせん損失補償	令和4年度から令和8年度まで	元金について償還されない額(4,000千円を上限とする)

(企業債)

第7条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道整備事業費	千円 1,222,300	普通貸借又は債券発行。 事業の進捗その他都合により起債前借又は翌年度に繰り越して借り入れることができる。	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者との融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還をすること又は低利債に借り換えることができる。
流域下水道整備事業費	261,300			
資本費平準化	772,600			

(一時借入金)

第8条 一時借入金の限度額は、2,500,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第9条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用と営業外費用との間の流用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第10条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費の金額をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

- (1) 職員給与費 398,349千円
(2) 交際費 100千円

(他会計からの補助金)

第11条 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,686,000千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第12条 たな卸資産の購入限度額は、6,620千円と定める。

令和4年2月16日提出

小田原市長 守屋輝彦

